

2019年JAF四国ジムカーナ選手権 第4戦
2019年JMRC全国オールスター選抜ジムカーナ 第4戦

エトワール スーパースラローム 2019 IN みかわ

(公認No.2019-7010)



特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則、2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定、そして2019年JMRC四国ジムカーナ競技会共通規則ならびに本競技会の特別規則書に従って準国内競技として開催される。

- 第1条 競技会の名称 **2019年 JAF四国ジムカーナ選手権 第4戦**
2019年 JMRC全国オールスター選抜ジムカーナ 第4戦
エトワール スーパースラローム2019 IN みかわ
- 第2条 競技会の種目・格式 ジムカーナ(JAF公認準国内競技)
- 第3条 主催者 チーム.エトワール (ETOILE)
〒791-1121 愛媛県松山市中野町甲66-3
Tel(089)963-3884
代表者 松本 英夫
- 第4条 大会役員
- | | | | |
|-------|----------------|--------|-------|
| 大会会長 | 小清水昭一郎 | 競技長 | 松本 英夫 |
| 組織委員長 | 松本 英夫 | コース委員長 | 土居 由明 |
| 組織委員 | 八塚 勝博 | 計時委員長 | 八塚 勝博 |
| 組織委員 | 安井 強 | 救急委員長 | 朝山 崇 |
| 審査委員長 | 松原 宏(JMRC四国派遣) | 技術委員長 | 松本 英夫 |
| 審査委員 | 善家 康裕 | 事務局長 | 三宮 卓也 |
- 第5条 開催日程・場所 2019年 6月 30日(日)・ハイランドパークみかわ ジムカーナコース(コース公認No.2019-I-3802)
愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦4446
- 第6条 タイムスケジュール
- | | | | |
|----------|-------------|---------------|---------------|
| ゲートオープン | 8:00~ | コース試走・マーシャル走行 | 10:30~ |
| 第1回審査委員会 | 8:15 | 第1ヒート開始 | マーシャル走行終了15分後 |
| 参加確認受付 | 8:30~9:15 | コースオープンB | 第1ヒート終了後40分間 |
| 競技コース発表 | 8:30 | 第2ヒート開始 | 第1ヒート終了50分後~ |
| 公式車検 | 8:40~9:50 | 表彰式 | 第2ヒート終了40分後~ |
| コースオープンA | 8:50~10:00 | | |
| ブリーフィング | 10:05~10:20 | | |
- 第7条 参加受付 2019年6月8日(土)~6月22日(土) 必着
- 第8条 参加申込先 〒791-1211 上浮穴郡久万高原町上畑野川甲1034-1
ショウバ自動車内 エトワールスーパースラローム事務局
Tel(090)8972-1827/fax(0892)50-8125
- 第9条 参加料 地方選手権 13,000円(全国JMRC加盟クラブ員以外は16,000円)
***当日ライセンス裏面のクラブ登録印押印の有無にて確認する。**
クローズド 8,000円 AT 8,000円
学生は3000円割引とする
- 第10条 参加台数 全クラスを通じて90台までとする。
- 第11条 ゼッケン ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。
- 第12条 クラス区分
- | | | | |
|-----|--------------------|-------|---------------------|
| 選手権 | NS I・NS II・PN | クローズド | CL I・CL II(ライセンス不要) |
| | RI・R II・R III・R VI | AT車 | Sタイヤ禁止(ライセンス必要) |

本大会特別規則書に記載されていない事項についてはJAF国内競技規則及び2019年JMRC四国ジムカーナ競技会共通規定に準拠する。なお、競技運営に関する実施細則及び指示事項は、公式通知によって示される。本規則及び競技に関する細則の解釈に疑問が生じた場合は、審査委員長の決定を最終とする。本規則は参加受付と同時に効力を発する。

見舞金制度

すべての競技参加者は2019年に(地区問わず)有効な見舞金制度に加入し、競技会受付時に加入証を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にてJMRC四国スポーツ安全保険(2,000円)に加入できる。ただし、スポーツ安全保険では当日のイベントは担保できないため、旧JMRC四国共済制度を適用し加入証を発行する。後日、加入者にはスポーツ安全保険加入証を発行し郵送する。加入の証明が出来ない場合は、JMRC四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料を参考にすが、リストに反映するには一週間程度を要するため早めの加入を推奨する。